

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
27年 第10号	27.11.9	<p>霞ヶ浦二橋建設に関する陳情</p> <p>霞ヶ浦二橋は、霞ヶ浦の土浦入りと高浜入りの二つの入り江に橋を架け、北は茨城空港及び東関東自動車道水戸線の茨城空港北ICを経て茨城港常陸那珂港区へ、南は首都圏中央連絡自動車道及び利根川に架かる若草大橋を経て幕張新都心までを繋ぐ、実に壮大な地域振興を図る事業として、平成8年の本同盟設立以来、建設促進へ向けた活動を継続して実施している。</p> <p>これまで、霞ヶ浦二橋につながる関連事業については、県道のバイパス整備が着実に進められ、圏央道についても本年6月には東関道との接続がなされ、今後ますます交通利便性の向上に期待が寄せられるところである。</p> <p>また、全国的な動向に目を向けても、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、地方が自らの地域性を踏まえ、自主的かつ主体的に事業展開を行うことが求められている。霞ヶ浦二橋が整備されることの意義は、交通の利便性はもちろん、地域振興や交流人口の拡大など茨城県全体にとって大きなメリットであると考えられる。</p> <p>ついては、本同盟を構成する11市町村の長年の活動主旨を理解のうえ、下記事項について特段の配慮を賜るよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 霞ヶ浦土浦入り並びに高浜入り架橋の早期具体化</li> <li>2 美浦栄線バイパス及び竜ヶ崎阿見線バイパスの整備促進</li> <li>3 千葉茨城道路及び百里飛行場連絡道路の整備促進</li> </ol>	霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟 会長 石岡市長 今泉 文彦	土木企業